

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プラン（案）に対するパブリック・コメント概要

1. 案 件

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プラン（案）

2. 募集期間

平成27年1月9日（金）～1月30日（金）

3. 意見の件数（意見提出者数）

14件（5人）

4. 意見等の概要

No.	意見の概要	市の考え方
1	計画案件について、担当部署により毎年度末に消込作業を実施し、市民に対して、達成・未達成事項などの結果を公表してほしい。	現行のわらび地域力発揮プランと同様に、毎年度、実施項目ごとに進行管理計画表を作成・更新するとともに、進捗状況を取りまとめ公表します。
2	子育て世代など若者の転入を促進するため、多目的施設、有名店などが入る駅ビルの建設などにより、蕨駅周辺を活性化してほしい。	本プラン案では、蕨駅西口再開発事業の推進を掲げており、市の玄関口にふさわしい計画づくりを進めていきます。ご提案の内容に関しては、事業を推進していくうえで参考とさせていただきます。
3	災害時に協働の仕組みを使って住民の生活を守ることを第一に考え、協働の行動基準を早急に作ってほしい。	本プラン案では、「市民との協働」をいちばんの推進力と考え、経営戦略の柱として「協働の更なる推進」を掲げ、「自主防災会による防災訓練の充実」など共助に係る取組を推進するとともに、「協働のまちづくりハンドブック」を作成し、市民の協働に対する意識や理解を高めていきたいと考えています。
4	防犯・防災・まちづくりにおける負の要素となっている空き地・空き店舗の活用を早急に行い、地域にマッチした再開発を行ってほしい。	現在、市では、蕨市空き店舗有効活用事業補助金交付要綱を定め、一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会と連携して、空き店舗の有効活用を促進し市内商店街の振興を図る取組を進めています。ご提案の内容に関しては、取組を行う上での参考とさせていただきます。
5	老朽化する公共施設についての点検・補修・改修を行うとともに、利用が少ない施設等については廃止するなど、事故がなく安全で安心して利用できるようにしてほしい。	本プラン案では、公共施設等のファシリティマネジメントの推進を掲げており、公共施設等の総量や利用状況、経費などの現状をまとめた白書を作成し、長期的視点に立った施設規模の見直しや統廃合、計画的な維持保全などの方針を示していきます。
6	大学との連携は地元の学生、院生、教授などと協議、協働の場を設けてほしい。	本プラン案では、大学との連携の強化を掲げており、ご提案の内容に関しては、取組みを

		行う上での参考とさせていただきます。
7	大型マンションや公的施設等と協定を結び、モデルケースを定め、自動車、自転車のカーシェアリングを試行的に実施してはどうか。	本プラン案では、さまざまな分野における企業等との連携協定の締結を掲げており、ご提案の内容に関しては、取組を行う上での参考とさせていただきます。
8	日常的に市民が集まる蕨駅前、駅前東西商店街、市役所、市民体育館、市立病院及びその付近がきれいで心休まる場所になるよう創意工夫してほしい。	いただいたご意見につきましては、本プランの上位計画となる「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンのまちづくりの基本目標の1つに掲げた、「快適で過ごしやすく環境にやさしいまち」を目指す上での参考とさせていただきます。
9	コミュニティバスを4路線に拡大し、北町・錦町の循環の利便性を高めるとともに、高齢者の外出の足としてほしい。	いただいたご意見につきましては、本プランの上位計画となる「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンに関連付けられる施策であることから、各施策の取組を行う上での参考とさせていただきます。
10	市内の高層マンションを更新新築する際の容積率を600%程度にすることで、マンションのスラム化を防ぎ美観を保てると考えている。これにより、人口増や税収増につながると思う。	
11	CT、MRIを設置するなど市立病院の設備を充実してほしい。	
12	「2. 職員力・組織力の更なる向上」の職員力を高める対象に非正規職員も入っていると思うが、非正規職員の職員力を高めるための項目が見当たらない。蕨市では非正規の保育士が増えているが、保育士は一般的に経験を積むことで保育の質を高めることにつながるし、継続して勤務することで保護者に安心感を与えるなど、勤続年数が長いことによって職員力の向上が期待できるので、「非正規職員について、勤続年数に応じた経験加算給の支給などを検討し、人材の確保に努める」などの項目があってもいいのではないか。	いただいたご意見のとおり、職員力は正規・非正規職員を問わず高めていくものでありますが、本プランに示した項目は、主に正規職員を対象とした内容となっており、記載内容はこのままの表現とさせていただきます。なお、推進項目「接遇向上運動の推進」や「健康で元気に働く職員・職場づくりの推進」などについては、正規職員・非正規職員にかかわらず推進していく項目となっております。
13	実施項目「使用料及び手数料の見直し」について、「利用しない人との公平性・公正性を高める」という表現は、一律に「公平性」を追求する印象を受ける。「使用料及び手数料」は、福祉的施策や誰もが生涯学習の場を利用しやすくするなどの教育的観点から減免にしているものもあるので、削った方がよい。	使用料及び手数料の見直しにつきましては、いただいたご意見にあるような一部例外を除き、自主財源の確保とともに、受益者と利用しない人との負担の公平性・公正性を高めることを目的としておりますので、記載内容はこのままの表現とさせていただきます。
14	実施項目「指定管理者制度の更なる推進」において、指定管理者制度を推進するために指針の改訂を行う印象が強いため、『公の施設の指定	ご意見をいただきました、「指定管理者制度の更なる推進」については、「指定管理者制度の充実」とし、内容については、「平成17年

<p>管理者制度に関する指針』の改訂を行うなど」について、『公の施設の指定管理者制度に関する指針』は、現在の指定管理者制度の状況に合わせた改訂を行い、指定管理者による効果が期待できる施設について」と修正したほうがよい。</p>	<p>に策定した「公の施設の指定管理者制度に関する指針」について、指定管理者制度の効果がより発揮できるよう、最新の動向に合わせた改訂を行うなど、指定管理者制度の一層の充実を図ります。」に修正します。</p>
---	---